

平成26年4月
長官官房総務課

第27回警察庁政策評価研究会要旨

1 日時

平成26年2月28日（金）午前9時58分から午前11時34分までの間

2 場所

警察庁庁議室

3 出席者

委員

前田 雅英 首都大学東京都市教養学部教授（座長）
江尻 良 東海旅客鉄道株式会社広報部長
櫻井 敬子 学習院大学法学部法学科教授
田辺 国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

警察庁

坂口 正芳 官房長
沖田 芳樹 総括審議官
鈴木 基久 政策評価審議官
宮城 直樹 官房審議官（生活安全局）
荻野 徹 官房審議官（刑事局）
濱 勝俊 官房審議官（交通局）
塩川 実喜夫 官房審議官（警備局）
内藤 伸悟 技術審議官
斉藤 実 総務課長
岡部 正勝 総務課警察行政運営企画室長
郷治 知道 情報技術犯罪対策課捜査指導室長
阿武 孝雄 交通企画課企画官
佐々木 真郎 警察大学校警察行政研究センター所長（オブザーバー）
堀金 雅男 科学警察研究所総務部長（オブザーバー）

4 報告事項・議題

(1) 報告事項

目標管理型の政策評価の実施に関するガイドラインの策定等について

(2) 議題

- ア 平成26年度政策評価の実施に関する計画（案）について
- イ 平成26年度実績評価計画書（案）について
- ウ 総合評価書（サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進）（案）について
- エ 事業評価書（道路交通法の一部を改正する法律（平成19年法律第90号）により新設された規制）（案）について
 - ・シートベルト装着義務の拡大
 - ・聴覚障害者に対する普通自動車運転時の聴覚障害者標識の表示義務付け
 - ・安全運転管理者制度の対象の拡大

5 議事要旨

- (1) 報告事項について総務課警察行政運営企画室長から説明がなされた後、質疑応答が行われた。研究会委員の質問の概要は以下のとおり。

行政事業レビューは、どういう根拠に基づいて、どういう仕組みでなされているのか。

- (2) 議題ア及びイについて、総務課警察行政運営企画室長から説明がなされた後、質疑応答が行われた。研究会委員の質問・意見等の概要は以下のとおり。

基本目標1の「市民生活の安全と平穩の確保」については、犯罪が減少し続けており、成果を挙げてきたところだと思うが、達成目標を「前年度よりも減少させる」から「過去5年間の平均値よりも減少させる」に変更したのはなぜか。

今後、人口の減少が予想される中で、人口の減少率を考慮せずに犯罪件数のみで評価することとしているのは、どのような考えに基づいているのか。

警察の設備の老朽化や質的向上について、現在どのような状況にあり、ニーズに対応してどのような設備が必要であるのかを記載し、必要なものは予算要求をしていくべきであるが、これらの現在の状況と今後の予測は如何か。

基本目標3の業績目標2において、「来日外国人犯罪対策」を「国際組織犯罪対策」に変更したことは、本当に時宜を得ていると思うが、今まで単なる「外国人犯罪」という言い方をしてきた組織性のない外国人の犯罪は、どのような状況にあるのか。

「不法残留者数」と「不法滞在者等」の意味の違いは何か。

大きな流れとしては、来日外国人犯罪の数、不法残留者数等が減ったという事実はあるが、「来日外国人犯罪」を「国際組織犯罪」に変更するほどの実態をあまり感じない。

- (3) 議題ウについて、情報技術犯罪対策課捜査指導室長から説明がなされた後、質疑応答が行われた。研究会委員の質問の概要は以下のとおり。

分業がありすぎる事、経験が蓄積されていない事、あるいはログの保存がなされていない事によりうまくいかなかったという内容を補強する事実や数字には、どのようなものがあるのか。

(4) 議題工について、交通企画課企画官から説明がなされた後、質疑応答が行われた。

研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。

統計数字等を規制前後に分けて大きく見せた方が効果をより明らかにできるのではないか。

特定の集団に費用が掛かる可能性がある規制に関しては、丁寧に説明した方がよい。

後部座席同乗者に係るシートベルトの装着義務の効果については、全体の交通事情や交通事故の状況を前提とすると、劇的に（死亡・重傷率等が）変化しているという分析は当たらない。

道路交通法は、関係者が一般的であるため、規制の在り方について他の領域と違う配慮があってしかるべきである。

以 上